

(7) 令和元年7月21日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

労働の解放をめざす労働者党

【特集幹事会・伊藤泰子】正規の労働者として生き、正規の労働者として死んでいく。国政選挙に二回立候補した伊藤泰子は、わが半生で築いた、新規開拓者としての実績を語る。國政選挙の候補者の道とは違う、自分の労働者解放の決意

【古川みよし】学生運動時代から社会科系で活躍する、元衆院議員の古川みよし。政治家として生ながら相手を尊重する、原則的立場、地元に根付く、地域活動家。国会に出て政治を語る。候補者の味方としてこれまで多くの労働者の方たちに支えられてきた

【中野里志】大学時代、学生運動で活躍する。神奈川県の山間で社会科系で活躍する。教育理論家。沈寂に、冷感的に思慮深く活動する。

【林ひろよし】学生運動時代から社会科系で活躍する、元衆院議員の林ひろよし。政治家として生ながら相手を尊重する、原則的立場、地元に根付く、地域活動家。国会に出て政治を語る。候補者の味方としてこれまで多くの労働者の方たちに支えられてきた

【比例区は働く者の一票一票をそして働く者の票を労働者党へ!】

●差別労働、長時間労働の一掃を!

●消費税5%へ減税と規制緩和で地元に企業を呼び戻そう

●官民格差(1.6倍)是正

●自らの最後は自分で決めたい

●制度を使いたくない人は使わなければよい

●耐え難い痛みや辛い思いをしてまで延命したくない

●家族などに世話を迷惑をかけたくない

●人生の選択肢の一つとしてあると「お守り」のように安心

賛成の方は 比例代表は 安楽会 (略称) とお書きください

「安樂死」ひとつの選択肢制度に反対ですか

Consideration the Euthanasia System
安樂死制度を考える会 (略称:安楽会)

◎比例代表名簿登載者 代表 佐野秀光 プロフィール

子供の頃から一度も自分で注射を打ち続ける病を抱えながら37年現在に至る。日本大学2年生の20歳の時に会社を設立。新しいビジネスに挑み続けて28年。金融機関や不動産会社、弁護士、税理士事務所等を対象に顧客数2万社以上。政治的世界でも新しい政策を訴え続け、2009年から安樂死制度の創設を訴え新党本質(後に安樂死改名)、2014年より直接民主制を訴える政治団体「支持政党なし」代表。今日は政治活動の原点に戻り「安樂死制度を考える会」代表として活動中。

●自分の最後は自分で決めたい

●制度を使いたくない人は使わなければよい

●耐え難い痛みや辛い思いをしてまで延命したくない

●家族などに世話を迷惑をかけたくない

●人生の選択肢の一つとしてあると「お守り」のように安心

賛成の方は 比例代表は 安楽会 (略称) とお書きください

才ありの木 与党も野党も期待できない政黨連合「オリーブの木」

共通政策

①対米自立 (地位協定の見直し、専守防衛等。)
②ベーシックインカム導入 (政府が生活費を国民に配る。)
③消費税5%へ
④官民格差(1.6倍)是正
⑤原発即時ゼロ

比例代表は「オリーブの木」(略称オリーブ)または候補者名をお書きください。

なぜ、オリーブの木なのか?

大企業や業界団体、大労組や公務員労組の支援を受けた政党では、本当に国民のために必要な政策は出せない(例、原発ゼロ・民民格差正止)。また、格差解消の立場から、自民党以外の政党を支持したくても支持できる政党がないのが現実だからです。

5月20日、「自由国民党」、「新党憲法9条」、「今治加計獣医学部問題を考える会」、「平和の党」(代表 西尾憲一・千葉県議会議員)の4団体で、政党連合「オリーブの木」を結成。

黒川あつひこ
代表 今治加計獣医学部問題を考える会
李部委員会
日本全国会
小川まなぶ
幹事会代理
平和の党
副代表
会議員
若林アキ
党女性局長
ジャーナリスト

景気対策 消費税5%への減税で景気アップ

地方活性化 減税と規制緩和で地元に企業を呼び戻そう

財政再建 経済成長による健全財政を

社会保障 「自助と支え合い」で安心の社会保障を

外交・防衛 国防で、愛と自由を守れる国に

略称:幸福

比例は「こうふく」
または 候補者名
をお書きください。

糸りょうこ
党首

松島ひろのり 及川幸久
幹事長
三菱商事(株)勤務時代に30社が国を訪問、駐在員としてナレジニアリに3年半勤務。現在、党幹事長・兼選対委員長。

外務局長
ユーチューバー「及川幸久」、湖在意識チャンネル、作家、国際政治コメンテーター、幸福実現外務局長。

いのちを守り、繁栄を実現する。
幸福実現党 こうふくじつけんとう
REALIZATION PARTY
hr-party.jp

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第2項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したもので)

投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票方法 「東京都選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇東京都選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」又は「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、
区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)